

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：鹿児島県
農業委員会名：姶良市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農業の概要

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	1,400	282				1,680
経営耕地面積	784	158	143	7	8	942
遊休農地面積	116	29	25			145
農地台帳面積	1,454	556	556			2,010

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1,871
自給的農家数	1,028
販売農家数	843
主業農家数	110
準主業農家数	89
副業的農家数	644

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,144
女性	537
40代以下	33

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	88
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	14
農業参入法人	9
集落営農経営	3
特定農業団体	0
集落営農組織	3

※ 農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 3月 22日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	11
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	3
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	12	12	8

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,680ha	332ha	19.7%
課 題	未相続農地の増加により、連絡先不明の農地が増えつつある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
335ha	436ha	104.2ha	130.1%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	関係機関と連携を図りながら、担い手農家、集落営農組織の育成を図り、農地の利用集積を推進する。 農地パトロール、利用状況調査などにより荒廃農地を把握し、委員による所有者への意向調査を行い、利用集積を推進する。
活動実績	関係機関と連携を図りながら、担い手農家、集落営農組織の育成を図り、農地の利用集積を推進した。 農地パトロール、利用状況調査などにより休耕地を把握し、利用集積を推進した。 1・5・一絵活動を継続し、戸別訪問によるアンケート調査を一部地域で実施。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	今後も活動を継続することが必要である。
活動に対する評価	関係機関との連携を図り活動を行った。戸別訪問によるアンケート調査を実施し、農地所有者の意向把握に努めた。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	1経営体	1経営体	2経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	0.3ha	0.4ha	0.55ha
課題	新規に有機農業に取り組む農業者が多く、「有機の郷あいら」として有機農業の推進を図っている。就労支援奨励金制度を活用して定着を図りたい。また農地の集約を図る。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
2経営体	2経営体	100%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
3ha	0.68ha	23%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	総会で農業委員と農地利用最適化推進委員への情報の共有を図る。 農政課と連携し、新規参入の推進を図る。
活動実績	関係機関と連携し、就農相談や農地のあつせん、補助制度の周知を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規参入経営体数は目標を達成することができたが、面積目標は達成できなかった。 新規参入希望の相談はあるので、継続して支援を行い、参入を進めしていく。
活動に対する評価	関係機関との連携を図り、今後も新規参入促進の活動を行う。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,825ha	145ha	7.9%
課 題	農家の高齢化と後継者不足のため、遊休農地が増加している。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
20ha	3ha	15%

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動 計 画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	50人	7月～10月	8月～11月
	調査方法	水田については、技連会を中心に7月の転作確認時に利用状況を調査し、データ入力を行う。畑については、農業委員及び農地利用最適化推進委員を中心に8月に利用状況を調査し、データ入力を行う。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期:11月～12月		
	その他の活動			
活動 実 績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		55人	7月～10月	8月～11月
	農地の利用意向調査	調査実施時期 11月～12月	調査結果取りまとめ時期	1月～2月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 253筆	調査数: 0筆	調査数: 0筆
	調査面積: 19.2ha	調査面積: 0ha	調査面積: 0ha	
	その他の活動			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農地への再生よりも新規増加が多く、目標の達成は困難であった。
活動に対する評価	農地の利用状況調査及び利用意向調査を行い、現状を把握することができた。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,680ha	0.2ha
課 題	把握している違反転用について解消指導を行う必要がある。また、目につかない農地の無断転用が散見される。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.2ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	総会前の現地調査や農地パトロール、8月の利用状況調査で違反転用の早期発見・未然防止を図る。
活動実績	総会前の現地調査や農地パトロール、8月の利用状況調査で違反転用の早期発見・未然防止を図った。
活動に対する評価	今後も指導を行い、解消に努める。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 75件、うち許可 75件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	地区担当委員に申請地の状況、申請者の資格要件を確認してもらう。					
	是正措置	特になし					
総会等での審議	実施状況	地区担当委員が申請地の位置、現状、資格要件等について説明し、審議を行う。他の委員の質問については、地区担当委員が応答する。					
	是正措置	特になし					
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		75件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0件			
	是正措置	特になし					
審議結果等の公表	実施状況	議事録で公表					
	是正措置	特になし					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	25日	処理期間(平均)		
	是正措置	特になし					

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 210件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請内容は、事務局職員が聞き取り及び現地確認を行う。現地調査は、申請者又は代理人立会いの下で委員、事務局職員で行い、調査終了後、案件ごとに委員が可否について審議している。			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	案件ごとに申請地の地理的説明及び申請理由は、事務局職員が行い、現地調査委員が可否の判断理由について報告し、委員の審議に応答する。現地調査時の詳細な資料、位置図等を準備し総会時に確認の上審議を行う。			
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録で公表			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	35日	処理期間(平均)
	是正措置	特になし			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	11 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	11法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 972件	公表時期 令和3年3月
		情報の提供方法:ホームページ、市報、窓口配布、農業委員会だより(全戸配布)	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 1,546件	取りまとめ時期 令和3年3月
		情報の提供方法:総会資料等の縦覧	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	2,005ha
		データ更新:随時	
		公表:	
	是正措置		

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめるこ。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

	〈要望・意見〉 特になし
農地利用最適化等に関する事務	〈対処内容〉

	〈要望・意見〉 特になし
農地法等によりその権限に属された事務	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している